



交環衛第 274 号
令和 2 年 3 月 10 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

交野市長 黒田 実



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書
に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

令和元年 11 月 27 日付け環保第 2189 号により照会のありました標記の件について、環境
保全の見地からの意見を、別紙のとおり提出します。

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書に対する意見書

事業者は、本事業が環境に著しい影響を与えるおそれのある大規模な事業であることを念頭において、適切に環境影響評価を実施する必要がある。今後、本事業を進めるにあたり、方法書に記載されている事項に加え、以下の事項について十分検討すること。

I 事業の目的及び内容

(1) 事業計画

ア 方法書では、大阪府域内の路線を概ね4km幅で示しているが、立坑・斜坑、換気施設等の付帯施設の位置・規模等や現地調査の地点および範囲が具体的に示されないまま環境影響評価が進められようとしている。今後、路線やその他の付帯施設の位置、規模が明らかになった段階で、具体的な調査地点を広く情報提供し、再度意見を求める機会を設けるなど寄せられた意見に配慮したうえで適切な調査、予測及び評価を行うこと。

イ 本市の地下水源は水道水源用深井戸に利用しており、市内全域に多数存在し、本市にとって重要な資源となっている。これらの地下水源が枯渇、取水不能の事態となることは考えられず、必ず回避されるべきものである。

本市を通過する際は、地下トンネル、大深度地下トンネルとなる予定とあるが、震深度20m～70mまでの帯水層は主に農業井戸の帯水層となっており、また、地層がおよそ40m～130m及び60m～300mまで各層に分かれておりそれぞれ水道水源用深井戸の主要な帯水層になっていることが過去の調査により判明している。

それらの帯水層に掘削工事を実施すると、工事の際に現在ある賦存量（貯水量）が流出するだけでなく、継続的な地下水利用に不可欠な涵養量及び地下水水質にも大きな影響があることは明白である。

地下水への影響については、今後の環境影響評価手続きの中で周辺の水利用調査や地質調査等を行ない、定性的手法により影響度合いを確認した上で、専門家の助言等を受けて必要に応じて地質・水分子的シミュレーションなどの手法により定量的な予測を行い、影響があると予測された場合には適切な対策を実施されたい。

ウ 市内において、生活用井戸、農業用井戸及びため池が多数あり、農業用井戸については届出制度がないため、行政として全てを把握していない。よって、事前に全ての状況等を把握していただき、工事等において枯渇しないよう措置を行うこと。

II 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

(1) 地下水

方法書 7-22 に示された調査手法について、明り区間、トンネル区間（山岳部、都市部）で入念に調査を実施されたい。

また、実施に際し本市水道局、関係団体と十分なヒアリングの上、双方納得の上実施されたい。

なお、方法書において、本市に地下水位（観測井）調査地点が見受けられないため、本市内に設けられたい。

予測調査した結果、地下水に影響があることが確認された場合、直ちに影響回避の方策を実施されたい。

(2) 騒音・振動・微気圧波・低周波

建設工事において、発破を行う場合は、発破に伴う騒音及び振動について、適切に予測、評価を行うこと。

建設機械の稼働、換気施設の稼働に伴い発生する騒音及び振動については、敷地境界において予測を実施し、その結果を踏まえて基準又は目標との整合性を検討すること。

騒音及び振動の調査に当たっては、列車の走行や換気施設の稼働等を伴う影響が想定される休日も実施すること。

列車の走行に起因した微気圧波により、騒音及び低周波が発生する可能性があることから、適切に調査、予測及び評価を行うこと。